

学修評価

成績評価は、講義、演習、臨地実習等の授業形態に応じて、筆記試験、課題レポート、発表、技術試験等、適切な評価方法及び評価基準により、学修の成果を評価し単位を与えるものとする。

具体的には学則第13条に基づき下記のとおり定めている。

1. 授業科目の成績評価はA・B・C・Dで表記する。

- A 100点～85点
- B 84点～70点
- C 69点～60点
- D 60点未満

2. 規定により、上記A・B・Cを合格とし、Dを不合格とする。

3. 再試験・再実習と追試験・追実習の取り扱いは以下の通りとする。

- ・試験の不合格者に対しては、再試験願いにより承認を得たものに、1回に限り再試験を認める。
- ・再試験・再実習の合格基準は上記2)に準ずる。ただし、取得点が61点以上であっても、合格最低点(60点)をもって試験成績とする。
- ・試験の未受験者に対しては、追試験願いにより承認を得たものに、追試験を認める。
- ・追試験の合格基準については、本試験合格基準Cの125%($60\text{点} \times 125 = 75\text{点}$)以上とする。
- ・追実習の成績については素点とする。

客観的な指標の算出方法について

当該学年で履修すべき全教科の成績結果(100点満点)を合計し、平均点を算出する。